

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課	
件 名	ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告	
契 約 内 容	ふるさと犬山応援寄附金に係る広告作成及び配信	
契 約 期 間	令和2年8月1日～令和2年12月31日	
契 約 締 結 日	令和2年8月1日	
契 約 相 手 方	株式会社コズレ	
契 約 金 額	715,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随 意 契 約 の 理 由 及 業 者 選 定 の 理 由	<p>本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。 本業務の遂行にあたり、より効果的にPRを行うために以下のことを検討し、必要であると判断した。</p> <p>まず、犬山市のふるさと納税において、選ばれる多くの返礼品は、株式会社カトージが取り扱っているベビー用品である。 株式会社カトージでは、子育て世代向けにベビー用品を宣伝するため、株式会社コズレと提携し、COZREマガジン（Web配信）により広告を実施している。 また、インターネットの申込サイトからふるさと納税の申込を行うため、Web上で宣伝することにより、申込サイトへ直接リンクすることができ、申込につながりやすい。 最後に、COZREマガジンは会員数が60万人以上、月間において360万人以上利用しており、広く認知されているため、子育て世代へのPRとして適当であると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、本業務の目的を効果的に達成するには、COZREマガジンを媒体とし、広く配信する必要があるため、契約相手方を株式会社コズレとする。</p>	
そ の 他 特 記 事 項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課																									
件 名	ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告																									
契 約 内 容	妊婦向け情報誌のふるさと納税特集へふるさと犬山応援寄附金の広告掲載																									
契 約 期 間	令和2年10月15日～令和3年1月6日																									
契 約 締 結 日	令和2年8月3日																									
契 約 相 手 方	ミキハウス子育て総研株式会社																									
契 約 金 額	715,000円																									
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">第1号</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 80%;">少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 第2号</td> <td></td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td></td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td></td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td></td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td></td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td></td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td></td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		第1号		少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○ 第2号		契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。	第3号		障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。	第5号		緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	第6号		競争入札に付すことが不利と認められるとき。	第7号		時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。	第8号		競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	第9号		落札者が契約を締結しないとき。
第1号		少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
○ 第2号		契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
第3号		障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
第5号		緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
第6号		競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
第7号		時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
第8号		競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
第9号		落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>本業務の遂行にあたり、より効果的にPRを行うために以下のことを検討し、必要であると判断した。</p> <p>まず、ふるさと納税において、寄附件数が増加する10月～12月にかけての周知を採用し、9つある使い道の中で「子育て」を選択する申込が約4割に達していることを考慮し、周知内容を子育て施策とした。</p> <p>次に、子育て施策に関心が高いと考えられる「産前産後」及び「子育て」世帯をPRのターゲットとした。これにあたり、記念品の品数が最も多いのがベビー用品であるため、「産前産後」世帯に向けた情報誌を採用した。</p> <p>最後に、PR効果を最大限に活かすためには、情報誌の発行元及び媒体が子育て世代において広く認知されていることが求められると判断した。</p> <p>以上を踏まえ、本業務の目的を効果的に達成するには、発行元が子ども用品メーカーとして認知度が高い「ミキハウス」の関連会社であり、全国約1,200か所の産婦人科などのクリニック及び約200か所の百貨店や約100店のアカチャンホンポの店舗に設置されている情報紙「Happy-Note Forマタニティ」を媒体とする必要がある。については、契約相手方はHappy-Note Forマタニティの製作を請け負っているミキハウス子育て総研株式会社しかいない。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課																									
件 名	ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告																									
契 約 内 容	ふるさと犬山応援寄附金に係る広告作成及び配信																									
契 約 期 間	90日間（8月中旬～11月中旬）																									
契 約 締 結 日	令和2年7月30日																									
契 約 相 手 方	株式会社Rinnovation																									
契 約 金 額	495,000円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務については、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>①市の施策を周知するにあたり、ふるさと納税については、インターネットの申込サイトから申込を行うため、Web上で宣伝することにより、申込サイトへ直接リンクすることができ、申込につながりやすいと考える。</p> <p>②寄附者を都道府県別に見ると、入金額上位3位は東京都、愛知県、神奈川県となっており、首都圏方面に周知することが効果的である。</p> <p>③昨年度、株式会社シティ・コミュニケーションズと契約し「日本経済新聞」の女性向け折込情報紙「レディ東京」にて広告を行った。株式会社Rinnovationは、株式会社シティ・コミュニケーションズと業務提携しており、ふるさと納税SNS広告の実績を持っている。</p> <p>①～③を踏まえると、首都圏を中心としてSNSでの広告配信をする必要があるため、契約相手方を株式会社Rinnovationとする。</p>																									
そ の 他 特 記 事 項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課																	
件 名	ふるさと犬山応援寄附金に係るPR広告																	
契 約 内 容	主婦向け情報誌へふるさと犬山応援寄附金の広告掲載																	
契 約 期 間	令和2年10月1日～令和2年11月15日																	
契 約 締 結 日	令和2年8月20日																	
契 約 相 手 方	株式会社ゲイン																	
契 約 金 額	599,500円																	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																	
○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																	
第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																	
第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																	
第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																	
第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																	
第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																	
第9号	落札者が契約を締結しないとき。																	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務は、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。 本業務の遂行にあたり、より効果的にPRを行うために以下のことを検討し、必要であると判断した。</p> <p>まず、ふるさと納税において、寄附件数が増加する秋ごろ（10月）の周知を採用し、9つある使い道の中で「子育て」を選択する申込が約4割に達していることを考慮し、周知内容を子育て施策とした。 次に、子育て施策に関心が高いと考えられる「子育て」世帯をPRのターゲットとし、幼稚園、保育園、小児科などに配布している情報誌を選択した。 最後に、市の情報発信を行うにあたり、比較的市の知名度がある東海エリアをターゲットとする。</p> <p>以上を踏まえ、本業務の目的を効果的に達成するには、東海エリアの幼稚園や保育園、小児科・産婦人科に配布されている情報紙「ハッピーママ マガジン」を媒体とする必要がある。については、契約相手方はハッピーママ マガジンの製作を請け負っている株式会社ゲインしかいない。</p>																	
その他特記事項																		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課																									
件 名	ふるさと犬山応援寄附金PR広告掲載																									
契 約 内 容	サービスエリア・パーキングエリアのリーフレットスタンドへふるさと犬山応援寄附金のPR広告媒体の掲載																									
契 約 期 間	令和2年9月16日～令和2年12月15日																									
契 約 締 結 日	令和2年9月2日																									
契 約 相 手 方	中日本エクシス株式会社																									
契 約 金 額	807,840円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>			第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>本業務については、市の魅力及び施策の周知を通して、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）を広くPRすることを目的としている。</p> <p>①犬山市を周知するためには、犬山市外で情報発信をする必要がある。 ②寄附者を都道府県別に見ると、入金額上位5位は東京都、愛知県、神奈川県、大阪府、千葉県となっており、首都圏・中部・関西方面に周知することが効果的である。 ③30代～40代の寄附者が約3割、寄附の使い道として「子育て」を選択した申込が約4割を占めることから、家族連れをターゲットとする。</p> <p>①～③を踏まえると、広い範囲で広告媒体が掲載でき、家族連れに見てもらいやすい場所として高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）が挙げられる。中部地方周辺のSA・PAの運営は中日本高速道路株式会社が行っており、施設内の広告事業については中日本エクシス株式会社のみが行っているため、競争入札に適さず随意契約を締結するものである。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課	
件 名	ふるさと納税システム改修業務	
契 約 内 容	さとふる取込（配送委託）機能追加及びさとふる（委託プラン）アンケート項目取込	
契 約 期 間	令和2年9月15日～令和2年9月30日	
契 約 締 結 日	令和2年9月1日	
契 約 相 手 方	株式会社エッグ	
契 約 金 額	214,500円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	現在寄附者情報、記念品発注、ワンストップ特例申請等の管理として使用している「ふるさと納税システム」は、開発元である株式会社エッグが一貫してサービスの提供を行っている。そのため、「ふるさと納税システム」に新たな機能を追加することは株式会社エッグにしかできない。 よって、当該契約の性質が競争入札には適さず、かつ、他者との契約もできないため、株式会社エッグと随意契約を行う。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営改善課																									
件 名	ふるさと納税ポータルサイトサービス委託																									
契 約 内 容	ふるさと納税申込ポータルサイトの管理・運營業務委託																									
契 約 期 間	令和2年9月28日～令和3年3月31日																									
契 約 締 結 日	令和2年9月28日																									
契 約 相 手 方	株式会社さとふる																									
契 約 金 額	受入れ寄附金額の12%																									
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>			第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>犬山市では、現在2つのふるさと納税申込ポータルサイトを活用し、寄附金を募っており、2019年度には約6億5千万円の寄附金を集めています。</p> <p>この寄附金をこれまで以上に獲得するためには、認知度の高い申込ポータルサイトを増設することで、本市の情報を広く周知することが必要となります。</p> <p>ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」は、約750の自治体が活用しており、テレビCMやイベント出店などを行い、会員数が300万人以上と認知度が高いポータルサイトです。つまり、ふるさと納税を検討する方の多くが見るサイトであり、活用することで多くの寄附金を獲得する見込みがあると言えます。</p> <p>つきましては、このふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を利用するにあたり、上記選定業者「株式会社さとふる」と随意契約を締結するものです。</p> <p>なお、上記選定業者は、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の管理・運営等をしている唯一の者であるため、この者を契約相手方として選定しています。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営改善課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	ロタウイルスワクチン定期接種化対応業務	
契 約 内 容	令和2年10月よりロタウイルス感染症に対するワクチン接種が定期接種化され、それに伴い、システムに保存されている既存の接種データの移行及び管理、定期接種化後の接種データの管理等を行うためにはシステム改修を行う必要があることから、健康管理システムを改修する。	
契 約 期 間	令和2年8月1日から令和2年9月30日まで	
契 約 締 結 日	令和2年7月31日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	759,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	財務会計システム総合収納システム移行対応業務	
契 約 内 容	指定金融機関である株式会社三菱UFJ銀行との歳入情報の連携を担う「歳入システム」が令和3年7月にサポートを終了するため、後継の「総合収納システム」へ移行することに伴い、財務会計システムを総合収納システムと連携できるように改修する。	
契 約 期 間	令和2年8月11日から令和3年3月26日まで	
契 約 締 結 日	令和2年8月11日	
契 約 相 手 方	株式会社三重電子計算センター	
契 約 金 額	4,537,500円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	財務会計システム法定調書電子申告対応業務	
契 約 内 容	平成30年度税制改正に基づく所得税法の改正により、令和3年1月1日以降に提出する法定調書等の枚数が100枚以上となる場合は、e-TAX等の書面によらない方法での提出が義務付けられたため、財務会計システムから電子申告用のデータを出力できるよう改修を行う。	
契 約 期 間	令和2年8月11日から令和3年1月31日まで	
契 約 締 結 日	令和2年8月11日	
契 約 相 手 方	株式会社三重電子計算センター	
契 約 金 額	695,200円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	子育て世帯応援特別給付金対応業務	
契 約 内 容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し市独自事業として応援特別給付金を支給することとなり、支給決定通知書や口座振込データの作成、支給情報管理等を行うためのシステムの導入及び作業支援を行う。	
契 約 期 間	令和2年8月24日から令和3年3月29日まで	
契 約 締 結 日	令和2年8月21日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	1,353,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	市税等アプリ決済導入対応業務	
契 約 内 容	令和2年10月からの市税等のアプリ決済開始に向けて、基幹システムにてアプリ決済での納付実績を管理するためのシステム改修を行う。また、基幹システムから出力したコンビニ納付用の納付書を使用した納付及び消込のテストを行う。	
契 約 期 間	令和2年8月11日から令和2年12月28日まで	
契 約 締 結 日	令和2年8月7日	
契 約 相 手 方	日本電気株式会社 東海支社	
契 約 金 額	3,927,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本システムはパッケージシステムであり、その内容は公開されておらず、メンテナンスやプログラムの修正を行うことは当市のシステム導入作業を行った事業者に限られるため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから、システム導入事業者と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	経営部 情報政策課	
件 名	証明書電子申請システム構築業務	
契 約 内 容	住民票等の証明書交付の電子申請において、スマートフォンより申請し、手数料決済も併せて可能な電子申請システムを構築するもの。	
契 約 期 間	令和2年10月1日から令和3年3月31日まで	
契 約 締 結 日	令和2年9月30日	
契 約 相 手 方	株式会社グラファール	
契 約 金 額	構築費用165,000円 振込手数料330円×3=990円、決済手数料120,000円×3.85%=4,620円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	本業務は税証明の申請サービスを共同で開発する内容を含むものであり、その性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 経営部 情報政策課